

5 健康・福祉

1 生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援

高齢者離島対策事業（介護サービス利用支援事業）

462 千円 予算書 82 ページ 《 担当 地域介護課 》

阿多田地区に居住する高齢者が介護保険サービスを利用しやすくなるよう、サービス利用時のフェリー代を助成します。利用者に付添う介添人も助成の対象としています。

介護施設整備等補助事業



49,922 千円 予算書 82 ページ 《 担当 地域介護課 》

市内の介護・高齢者福祉施設を対象に、ナースコール等設備費用を補助します。

2 子どもと子育てを支える体制の充実

新規

おむつ等宅配事業

14,601 千円 予算書 88 ページ 《 担当 福祉課 》

子育て経験のある配達員による「子育て用品の宅配サービス」（生後2か月から満3歳の誕生日までの乳幼児のいる家庭に、乳幼児1人あたり3,000円相当（税抜き）のおむつ・おしりふき等の子育て用品を2か月に1回自宅に宅配）を行うとともに、子育てサポート情報の提供、母子の健康状態の確認、保護者からの相談対応などを行います。

拡充

子どもの生活・学習支援事業



14,000 千円 予算書 88 ページ 《 担当 福祉課 》

子ども食堂や学習支援などのこどもの生活・学習支援に取り組む団体の活動費を補助することにより、こどもの貧困対策に対する支援を行います。

拡充

児童手当支給事業

424,713 千円 予算書 93 ページ 《 担当 福祉課 》

国の「こども未来戦略方針」等で示された児童手当の拡充方針に基づき、令和6年12月支給分（令和6年10・11月分）から、①所得制限の撤廃、②支給期間の高校生世代までの延長、③第3子以降の支給額の増額（月3万円）、④支払月の変更（隔月）などによる児童手当の拡充を行います。

子育て短期支援事業



189 千円 予算書 87 ページ 《 担当 福祉課 》

保護者が病気などで一時的に家庭において養育が困難になった児童や、経済的理由などで緊急的に保護を必要とする母子に対して、施設で預かる「ショートステイ」、保護者が仕事などのため夜間や休日に家庭において児童の養育が困難な場合に施設で児童を預かる「トワイライトステイ」を実施します。

未就学児等離島対策事業

128 千円 予算書 88 ページ 《 担当 福祉課 》

阿多田地区に居住する未就学児（未就学児が2人以上いる場合）及び未就学児のいる世帯の保護者を対象としたフェリー代の助成を行います。



こども医療費助成事業

76,539 千円 予算書 89 ページ 《 担当 保健医療課 》

こどもの健やかな成長を支えるため、こどもの医療費に係る自己負担の一部を助成します。

令和5年10月から対象を拡大し、安心して子育てができる環境づくりを推進しています。

(助成対象年齢等)

0歳児から満18歳に達する日以後最初の3月31日までのこども

(支援内容)

一部負担金	○保険医療機関ごと 1日500円まで (調剤については負担金無し)
支払日数	○入院：1医療機関 月14日まで ○通院：1医療機関 月4日まで ○柔道整復・あんまマッサージ・はりきゅう：1医療機関 月4日まで

市立保育所等整備事業(大竹・本町統合)

304,800 千円 予算書 92 ページ 《 担当 福祉課 》

「大竹市公立保育所等の再編における大竹地区施設整備計画」に基づき、本町保育所を大竹保育所に統合(令和6年4月)し、令和6年度から7年度にかけて大竹保育所を改修するとともに、大竹中学校敷地の一部を保護者送迎用駐車場として整備します。

※ 36 ページの「令和6年度主要建設事業実施MAP」をご覧ください



病児・病後児保育運営委託事業

11,964 千円 予算書 93 ページ 《 担 当 福祉課 》

保護者の勤務の都合などにより、家庭で保育できない生後6ヶ月から小学6年生までの児童で、保育所（園）、認定こども園、小規模保育園、幼稚園、小学校等に通えない病児や病後児を保育します。

※ 38 ページの「各施設のご案内」をご覧ください

児童福祉相談事業・ヤングケアラー支援体制強化事業

13,049 千円 予算書 95~96 ページ 《 担 当 福祉課 》

専門知識を持つ相談員が、保護者等に対し、0歳から18歳未満までの児童の養護・障害・非行・育成等についての相談・助言を行うことにより、児童虐待の防止を図ります。

また、ヤングケアラーに対する支援体制強化に引き続き取り組みます。

※ 37 ページの「各施設のご案内」をご覧ください



子育て支援センター等運営管理事業

25,923 千円 予算書 96~98 ページ 《 担 当 福祉課 》

乳幼児や保護者が相互に交流する場所を、市内3箇所（子育て支援センター「どんぐりHOUSE」、さかえ子育て支援センター、松ヶ原こども館）に開設し、子育てに関する講座の開催、子育て相談、子育て情報の提供、子育てサークルの育成・支援、ネウボラとの連携強化などの子育て支援の充実を図ります。

※ 37、38 ページの「各施設のご案内」をご覧ください



利用者支援事業 (ネウボラ)

32,051 千円 予算書 98 ページ 112~113 《 担当 福祉課 保健医療課 》

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う仕組み（＝ネウボラ）を構築し、令和2年度から実施しています。本市のネウボラは、保健医療課に母子保健コーディネーター（保健師など）、子育て支援センター「どんぐりHOUSE」には子育て支援コーディネーター（専門研修を受けた保育士）を配置し、相互に連携しながら相談・支援・関係機関との連絡調整などを行っています。

今和6年度から、広島県内の取組として、「ひろしま版ネウボラ」を開始します。

今までのおおたけ版ネウボラに加え、産前面談、10か月児面談などを実施します。これにより、すべての妊産婦から乳幼児の全数を把握する仕組みを構築し、必要に応じた支援体制を整えます。



出産・子育て応援事業

15,112 千円 予算書 113~114 ページ 《 担当 保健医療課 》

妊娠中から出産・子育て期までを安心して過ごすことができるよう「伴走型相談支援」(※)を行い、併せて、経済的支援として、出産・子育て世帯に10万円（妊娠時に5万円、出産時にこども1人あたり5万円）を給付します。

(※) 伴走型相談支援とは、妊産婦の方々が抱える様々な不安を解消するため、市の保健師等（おおたけ版ネウボラの相談員）が、妊娠届時の「親子（母子）健康手帳交付時の面接」と、産後の「こんにちは赤ちゃん訪問」のほか、妊娠から子育てまで一貫してご家庭に寄り添うものです。

3 障害のある人が自分らしく生きるための支援

障害者等自立支援給付事業



592,062 千円 予算書 77~78 ページ 《 担当 福祉課 》

すべての障害者や障害児が、できるだけ身近な場所で必要な日常生活や社会生活を営むためのサービス（生活介護、就労継続支援B型、施設入所、グループホーム、補装具等）や自立支援医療の利用を支援します。

4 見守り支え合う地域福祉の推進

新規

まるっと大竹事業



68,024 千円 予算書 74~75 ページ 《 担当 地域介護課 》

既存事業（相談支援事業、包括的支援事業、地域づくり支援事業等）を一本化し、まるっと大竹事業として重層的支援体制整備事業から重層的支援事業へ移行します。

新規

総合福祉センター運営事業 (多目的ルーム改修事業)



7,000 千円 予算書 85 ページ 《 担当 地域介護課 》

廃止決定したリハビリ温水プールを別の福祉的機能を持つスペース（設備）に利活用します。令和6年度は、改修設計を行います。

※ 36 ページの「令和6年度主要建設事業実施MAP」をご覧ください



生活困窮者自立支援事業

20,817 千円 予算書 73~75 ページ 《 担当 福祉課 》

さまざまな事情で働きたくても働けない・住むところがないなどの生活困窮者に対して、専門の相談員がどのような支援が必要かを一緒に考え、寄り添いながら、解決に向けた支援を行います。



総合福祉センター運営事業 (多目的ホール天井改修事業)

130,000 千円 予算書 85 ページ 《 担当 地域介護課 》

地震時の安全対策のため、多目的ホールの天井の脱落を防止する改修工事を行います。

※ 36 ページの「令和6年度主要建設事業実施MAP」をご覧ください



地域支援事業

141,517 千円

〈 担当 地域介護課 〉

<p>被保険者が要介護・要支援状態となることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的としています。地域における包括的な相談及び支援体制、多様な主体の参画による日常生活の支援体制、在宅医療と介護の連携体制及び認知症高齢者への支援体制の構築等を一体的に進めます。</p>		
<p>介護予防・生活支援サービス事業 【予算書312頁】</p>	<p>89,519 千円</p>	<p>要介護・要支援の状態になることを予防するとともに、要介護の状態になっても、できるだけ住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援するためのサービスを提供します。</p>
<p>一般介護予防事業 【予算書313頁】</p>	<p>15,016 千円</p>	<p>いきいき百歳体操を主軸に、介護予防を実践する人を増やしていきます。また、地域での活動や自宅での介護予防の実践は、元気で自立した生活につながり、教室に参加することが、閉じこもり防止や友人とのふれあいなど、普段の生活に生きがいを持てるような支援となり、介護給付費の削減にもつながります。</p>
<p>包括的支援事業 【予算書314頁】</p>	<p>23,936 千円</p>	<p>平成18年4月からサントピア大竹内に大竹市地域包括支援センターを、平成27年7月からメープルヒル病院内に大竹市認知症対応・玖波地区地域包括支援センターを設置しました。それぞれ主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師などが連携し、総合的に高齢者を支えています。</p>
<p>任意事業 【予算書314～315頁】</p>	<p>13,046 千円</p>	<p>介護給付費などの適正化に向けた取組を行うほか、認知症について理解を深めるための認知症サポーター養成講座や認知症カフェなどを開催します。 在宅の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括支援センターが主体となり高齢者の見守りのためのネットワークづくりを進めます。</p>

新規

母子保健指導事業（10か月児面談）



95 千円 予算書 111~112 ページ 《 担当 保健医療課 》

ひろしま版ネウボラ開始にあたり、保健師・保育士・看護師・管理栄養士・助産師などにより、身体計測・健康相談・育児相談・栄養相談・母乳相談等、乳児期後期（生後10か月頃）の発育・発達や健康保持増進に加え、保護者の育児不安の解消と育児能力の向上を図る事業を実施します。

新規

母子保健指導事業（1か月児健診）



1,236 千円 予算書 112 ページ 《 担当 保健医療課 》

乳幼児などの疾病の早期発見と治療とを促進し、乳幼児などの健やかな育成を図ることを目的として、生後1年未満の乳児に対して交付している健康診査受診券に加えて、生後1か月時専用の健康診査受診券を交付します。

新規

休日診療所運営事業（休日診療所移転事業）



6,850 千円 予算書 115~116 ページ 《 担当 保健医療課 》

老朽化している休日診療所を旧なかはま保育所跡地へ移転します。
令和6年度は、旧なかはま保育所の解体設計などを行います。

拡充

へき地医療対策事業



46,020 千円 予算書

103

ページ

《 担当 保健医療課 》

へき地における安定的な診療を確保し、市民の健康の保持・増進を図るため、次の事業を実施します。

①栗谷診療所

- ・運営主体である栗谷診療所運営委員会への支援充実
- ・予防保全型修繕の基礎資料とするため、建屋の建築物調査

②医療法人 阿多田診療所

- ・医療機器の更新（滅菌装置）
- ・診療所及び医師官舎の設備環境整備
- ・予防保全型修繕の基礎資料とするため、建屋の建築物調査



健康づくり推進事業

138,508 千円

〈 担当 保健医療課 〉

生活習慣病やその他の心身の健康に関する事項について、正しい知識の普及啓発により市民の健康意識を高めるとともに、医療機関などと連携して市民の健康の保持・増進を図ります。

<p>【一般会計】 健康増進事業 【予算書105頁】</p>	<p>5,194 千円</p>	<p>健康UPファイルの配布 「自分の健康は、自分で守る」意識を醸成するため、健康診査の受診記録などをまとめておけるファイルを配布します。</p> <p>健康教育 生活習慣病などの予防のため、健康教室やパンフレット配布などによる啓発を通じて、健康に関する正しい知識を普及します。</p> <p>健康相談 病気の発生や重症化の予防のため、健康診査の事後措置として、保健師や栄養士による個別相談を行います。</p> <p>訪問指導 健康に関する課題を総合的に把握し、生活改善などの必要な指導を行います。疾病を予防できるよう保健師などが家庭へ訪問し指導します。</p>
<p>【一般会計】 歯科保健事業 【予算書106頁】</p>	<p>6,452 千円</p>	<p>在宅寝たきり高齢者等訪問歯科診療促進事業 訪問歯科健康診査、口腔ケアを行うことで口腔の健康回復を図り、健康な状態を保持します。</p> <p>節目歯科健診 歯周病の予防及び早期発見により、高齢期における歯の喪失予防を図り、市民の健康維持及び向上のため、節目年齢（40歳・50歳・60歳・70歳）の方を対象に、歯科健診を実施します。 国の健康増進事業の見直しにより、令和6年度中には20歳・30歳の方も対象になる見込みです。 歯科健診をより受けやすくするため、令和6年度より対象のすべての方の自己負担額を無料にします。</p>

<p>【一般会計】 がん検診及び健康診 査等事業 【予算書106～107頁】</p>	<p>53,081 千円</p>	<p>がん検診 がんの早期発見・早期治療を促進するため、満40歳以上の方（子宮頸がんは満20歳以上の女性）を対象にがん検診を実施します。 大腸がん検診は、対象のすべての方の自己負担額を無料にします。 国民健康保険被保険者や後期高齢者医療保険被保険者には、すべてのがん検診の自己負担額を無料にします。</p> <p>一般健康診査 生活習慣病の予防や疾病などの早期治療を促進するため、後期高齢者医療保険被保険者などを対象として一般健康診査を実施します。</p> <p>肝炎ウイルス検診 ウイルス性肝炎の早期治療を促進するため、満40歳以上の方を対象として肝炎ウイルス検診を実施します。（過去の受診者を除く）</p>
<p>【国民健康保険特別会計】 特定健康診査等勸奨 事業 【予算書255～256頁】</p>	<p>17,693 千円</p>	<p>特定健康診査の受診勧奨を強化し、特定保健指導の利用勧奨を実施します。</p>
<p>【国民健康保険特別会計】 糖尿病対策推進事業 【予算書256頁】</p>	<p>15,017 千円</p>	<p>糖尿病は脳卒中や心臓病など命に関わる病気のほか、失明や人工透析など日常生活に重大な支障をもたらす病気を発症させる原因となります。その予防、重症化を防止する施策を大竹市医師会と協議・検討しながら事業を展開することにより、市民の健康を保持し、医療費の増大を抑制します。</p>
<p>【国民健康保険特別会計】 特定健康診査等事業 【予算書259頁】</p>	<p>29,318 千円</p>	<p>40歳～74歳の国民健康保険被保険者に対して、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査、保健指導を実施し、生活習慣病の予防、改善を図ります。 特定健康診査・保健指導をより受けやすくするため、自己負担額を無料としています。</p>
<p>【一般会計】 【国民健康保険特別会計】 人間ドック及び脳ドック 事業 【予算書107頁、256頁】</p>	<p>11,753 千円</p>	<p>40歳以上の国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療保険被保険者に対して、人間ドック及び脳ドックを実施します。</p>



医療体制支援事業

753 千円 予算書 104 ページ 《 担当 保健医療課 》

○救急相談センター運営事業

連携中枢都市圏制度を活用し、広島市が主体となって広島市に設置する「救急相談センター」の事業費の一部を負担します。

市民が急な病気やけがをしたときに、#7119番に電話すると、対応についてのアドバイスを受けることができます。また、緊急度が高いと判断した場合には、119番へ転送し、救急搬送につなげます。

○産科医療施設人材確保支援事業

広島西二次保健医療圏（大竹市・廿日市市）の拠点病院であるJA広島総合病院の分娩を取り扱う医師の確保のため、廿日市市と共同で分娩手当を補助します。

予防接種推進事業

82,728 千円 予算書 104~105 ページ 《 担当 保健医療課 》

麻しん、風しんやポリオなどの人から人へ感染する恐れのある感染症の発生やまん延を防ぐため、予防接種を実施します。

高齢者インフルエンザワクチン接種事業、成人の風しん抗体検査・予防接種事業、高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業、子宮頸がんワクチン接種事業を継続します。

また、令和6年度から、新型コロナウイルスワクチン接種事業は定期予防接種として実施します。



妊産婦等支援事業

23,827 千円 予算書

114

ページ

《 担当 保健医療課 》

○妊産婦歯科健康診査事業

妊産婦自身の口腔内の衛生状況を健康に保つとともに、生まれてきた子どものむし歯のリスクを下げるため、妊娠中、産後の妊産婦の歯科健康診査の受診券を交付します。

口腔衛生の関心を高めて、生涯健康な歯をつくる契機とします。

○妊婦乳幼児健康診査事業

妊婦・乳幼児の健康の保持・増進のため、妊婦健康診査及び乳幼児健康診査の受診券を交付します。

定期的に健康診査を受けることで、異常の早期発見・早期治療につなげるとともに、経過観察や支援が必要な妊産婦や乳幼児への対応を行います。

○妊産婦健康診査等支援事業

妊婦健診受診支援・出産・産後支援として、1回につき2,000円を補助します。また、阿多田在住妊産婦は、あわせて船賃を助成します。

○不妊治療費助成事業

特定不妊治療に併せて行われる先進医療等の治療費（保険適用外）に対して、県が行う助成制度に上乗せして独自に助成します。

妊娠・出産を望む夫婦の希望を叶えるため、経済的・精神的な負担を軽減することで、妊娠・出産しやすい環境づくりに取り組みます。